

島田市会計年度任用職員募集案内別表

No. 106

職種		勤務形態	応募資格(必要な資格)	
F	医療	パートタイム	有	保健師資格を有すること 普通自動車運転免許を有すること

業務内容	妊娠期から子育て期の包括的支援を行う。 家庭訪問、健康相談、健康教育など母子保健事業全般に係る業務。 こども家庭センター(母子保健機能)業務。
------	---

雇用 期間	開始日	令和 8 年 4 月 1 日						※任用後、1月間は条件付 採用となります。
	終了日	令和 9 年 3 月 31 日						
勤 務 日		月曜日から金曜日までのうち4日間						
1日の勤務時間		午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分 まで 〔 うち 7 時間 30 分 〕 ※勤務日及び勤務時間は所属長の指 定により変更する場合があります。						
週の勤務時間		30 時間						
休憩時間		60 分						
給料・報酬		月額 227,535 円から						
手 当 等		【フルタイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手 当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給						
社会保険		健康保険	加入	厚生年金	加入	雇用保険	加入	
週休日・休日		週休日（ 土曜日、日曜日及び週の中で指定する1日 ） 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和8年12月29日 から 令和9年1月3日 まで						
就業場所		場 所	健康づくり課ほか					
		住 所	島田市中河町283番の1					
そ の 他								
特記事項		・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに) ・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づ き支給(パートタイムのみ) ・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度 途中で変動されることがある(増額・減額ともに) ・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中に勤務時間及び給料・報酬が変更と なる可能性あり						
問合せ先		所管課	健康づくり課 健康支援係			電話	0547-34-3281	

※今後の予算状況等により、募集内容や人数が変更する場合があります。